真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月13日

事務事業名	こども医療費助成事業		担当課・係	健康福祉部　こども家庭課　子育て支援係
政策名　No	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連するSDGs･DX	
施策名　No	1	子育て支援の充実		

成果指標	名　称	初年度からの実績値の比較						目標値
		単　位	R7	R8	R9	R10	R11	R11
	合計特殊出生率	―	1.09					1.54
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	98.5					維持

事業内容

高校3年生までのこどもを持つ保護者に対して保険診療の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの健康増進と福祉の向上を図ることを目的とする。
【対象者】出生日（または転入日）から18歳に達する日以降の3月31日までの間にある方
【対象内容】医療保険適用のすべての疾病及び入院時食事療養費　【支給方法】現物給付方式（県外医療機関受診の場合は償還払い方式）自己負担なし
【県補助率】（１）未就学児、小学生：市1/2・県1/2（２）中学生：市3/4・県1/4（現物給付）※ただし県外医療機関受診等の場合は市1/2、県1/2（償還払い）（３）高校生：市10/10
【助成方法】医療機関で受給資格証を提示。償還払いの場合、自己負担分を支払い、領収書を受診した翌月以降1年以内に市へ提出。申請の翌月25日頃に振込。

・昭和47年度　制度開始　・平成14年度　助成対象を5歳未満から就学前まで拡大（県は市と同様、平成14年度から助成対象を就学前まで拡大）
・平成18年度　小学校3年生まで拡大　・平成21年10月　市単独で中学校３年生まで拡大（県は平成22年度には小学校6年生までに拡大）　・平成27年度　自己負担分500円を市が全額負担　・平成29年度　現物給付対象年齢を中学校３年生まで拡大
・令和5年4月　高校3年生まで拡大

前年度の課題（Check）

こども政策ＤＸ推進として、国との情報連携体制を構築するため、マイナンバーを活用した医療費助成オンライン資格確認（ＰＭＨ）システムの導入に向けて、関係課と連携してシステム改修や条例改正等を行う。
また、医療機関の適正受診の勧奨を周知し、こども医療費の縮減を図っていく必要がある。

７年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業

出生日（または転入日）から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にかかった保険診療が適用された医療費の自己負担分・入院時の食事療養費を助成する。また、受給資格者に対して適正な受診をするよう周知を図る。
【助成方法】
県内医療機関…現物給付方式
県外医療機関…償還払い方式

令和８年度にＰＭＨシステムが導入できるよう事前準備を行う。
・導入費用、ランニングコストの精査
・ＰＩＡ(特定個人情報保護評価)対応への協議
・関係機関（大塚商会、ＴＫＣ）との協議
・医療機関との連絡調整
・対象者への周知

【２】結果と課題（Check）

ＰＭＨシステムを導入に向けシステム改修費及びデータ連携費の予算措置を行った。
令和８年度にシステム改修を行い、あわせて円滑な運用ができるよう関係機関と連携を図っていく。
ＰＭＨシステム導入に伴う条例、規則等改正等の関連業務を同時進行で進めていく。
年々一人あたりの医療費が増加しているため、医療機関の適正受診の勧奨を周知し、こども医療費の縮減を図っていく必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　■ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと

サービスの向上と事務の効率化を図るため、PMHシステムを活用した医療費助成の現物給付に係る次の業務を順次進めていく。
・医療費助成システム改修の実施（ＴＫＣ）
・国ＰＭＨシステムへの情報連携（大塚商会）
・真岡市こども医療費助成条例施行規則の改正
・国補助金に関する交付申請事務（厚生労働省）
・情報連携事務に関する委託契約事務（デジタル庁）
・医療機関や対象者への周知
・医療機関の適正受診の勧奨するための周知活動

（2）長期的な計画で検討すること